

講師（税理士 見田村 元宣）のプロフィール



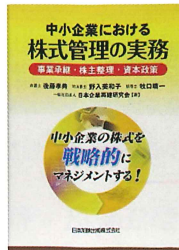
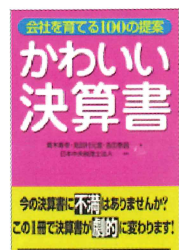
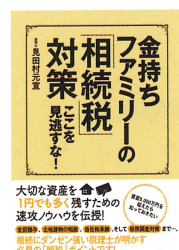
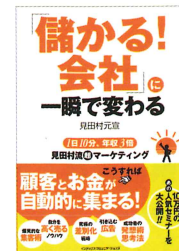
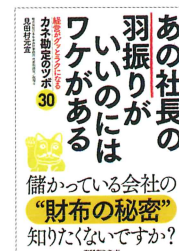
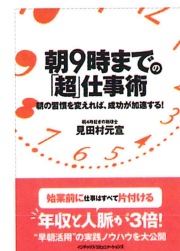
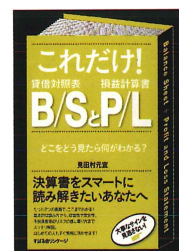
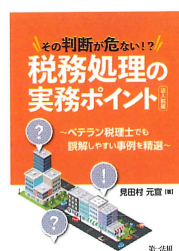
日本中央税理士法人 代表社員
株式会社日本中央研修会 代表取締役

昭和43年愛知県一宮市出身。早稲田大学卒業後、(株)タクトコンサルティング・本郷会計事務所等を経て、平成14年1月に(株)日本中央会計事務所の代表取締役に就任（独立）。平成14年4月に日本中央税理士法人の代表社員に就任。現在は通常の顧問業務の他、税務調査、節税、相続、事業承継等のコンサルティング及びセミナーも主な業務として活動しながら、

節税や税務調査に関するメールマガジンを発行しており、その読者数は30,000人。日本全国の経営者、相続人、各業界の営業パーソン、税理士などから多くの相談が寄せられる。日本全国の税理士会等からの講演依頼も多い。**テレビ埼玉「埼玉経済情報」**のレギュラーコメンテーター、**有線放送「隣の社長が儲かる理由」**、**ラジオ日本「税理士見田村のズバツと相続税」**のパーソナリティーとしての経験もある。

著書、共著書は次の12冊①「その判断が危ない!? 税務処理の実務ポイント」(法人税編)～ベテラン税理士でも誤解しやすい事例を精選～②「ちょっと待った!! 社長! 御社の税務調査ココが狙われます!!」③「これだけ! B/SとP/L」④「朝9時までの「超」仕事術」⑤「あの社長の羽振りがいいのにはワケがある」⑥「儲かる! 会社」に一瞬で変わる⑦「金持ちファミリーの相続税対策ここを見逃すな!」共著に⑧「かわいい決算書」⑨「会社が危ない!」と思ったときにお金をひねり出す61の方法⑩「相続税増税、あなたの家は大丈夫?」⑪「守りから攻めへの譲渡資産税実務Q & A」⑫「中小企業における株式管理の実務」(日本加除出版)があり、**アマゾン総合1位を4度、総合2位を2度**、獲得したこともある。

また、**セミナー講師の実績**として、**東京税理士協同組合**：「税理士が見落としがちな税務の盲点」、**東北税理士会福島県支部連合会**：「間違えやすい税務実務のポイント」、**東京税理士会麻布支部**：「税理士がミスしやすい税務の盲点」、**東海税理士会一宮支部**：「税理士が陥りがちな税務実務のポイント」、**中国税理士会広島地区支部連絡協議会**：「税理士が見落としがちな税務の盲点 判例・裁決事例などから解説」、**九州北部税理士会博多支部**：「税理士のための節税と税務実務のポイント」、**弥生株式会社**：「カリスマ税理士による実践的超節税対策講座」、**武田薬品工業株式会社**：「個人開業医・医療法人の事業承継対策」、**SMB Cコンサルティング株式会社**：「税務調査の現状と実務対策」などがある。



株式会社 日本中央研修会

〒105-0003 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル3F

TEL 03-6273-3714

FAX 03-5860-9326

無料
動画
セミナー

中小企業が実行すべき「超戦略的」税務対策

期 間 令和5年 3月7日(火)～19日(日)

参加費 無料 (事前申し込み)

講 師 見田村 元宣 (税理士)

主 催 株式会社 日本中央研修会・日本中央税理士法人

※開催前日にセミナー動画のURLを記載したメールをお送り致しますので事前にお申込みください。
※2月16日に東京で開催したセミナー動画となります。ご都合の宜しい時間にご視聴ください。

初めまして、税理士の見田村 元宣 (みたむら もとのぶ) と申します。この度、上記のセミナーを開催することになりました。このセミナーでは「**節税の盲点**」となることを中心に解説していきますので、是非、ご参加ください。具体的な内容は「**法人の節税**」を前提としたものとなります。

よく「**税理士から節税の提案が無い**」という話を聞きます。しかし、このような状況ではみなさんの会社は**支払う必要の無い税金**まで支払っていることになります。それでは中小企業の経営を長く続けていくことが危ぶまれることにもなります。もちろん、顧問税理士を変えればいいのかもしれませんが、人間関係などから変更できないことも多々あります。しかし、提案の無い状態を継続することは良くありません。最低限でも、みなさんは経営者として「**自分の会社を守るための節税の知識**」を身に付ける必要があるのです。

もちろん、色々と提案してくれる方が顧問税理士の場合でも本セミナーはお役に立ちます。なぜならば、私は税理士向けの講演も税理士会の支部等からの依頼で多数行なっておりますが、参加された税理士から「税務の盲点を知ることができた」、「今まで疑問に思っていたことが解決できた」、「間違っていたことに気付いた」などのお声を多数頂いているからです。

このような「**税理士でも陥りがちな節税の盲点**」を中心に解説していきますので、是非、ご参加ください。また、次ページ以降に昨年の本セミナーに参加されたお客様の声を掲載致しましたので、併せてご覧ください。「**資金の効率を上げ、支払う必要の無い税金を抑え、安定的で伸びる経営を続けていきたい**」という方は是非、ご参加頂ければと思います。よろしくお願い致します。

日本中央税理士法人 代表税理士 見田村元宣

セミナー内容 (一部)

- ☑ **1年間の途中** で **役員報酬を増減** させても税務調査で否認されない方法
- ☑ **社長の自宅** を使って「多額の節税」をする方法
- ☑ **定期保険による節税** が税制改正でアウトに! 今後、**どのような生命保険に加入すべきなのか?**
- ☑ 代表取締役社長が会長などになった場合の **役員退職金を税務調査で否認させないポイント**
- ☑ **修繕費か? 固定資産として資産計上か?** その判断基準と見積書などなどのチェックポイントとは?
- ☑ 不動産に関して、**より多額の減価償却費を計上する方法**
- ☑ 大半の税理士が提案しない! **中小企業が選ぶべき決算月** とは?

過去に同じ内容のセミナーにご参加頂いた方の声

- ◆ 大阪府大阪市 株式会社ケイズコーポレーション 代表取締役 栗原浩 様
節税・返戻金の事ばかり考えていたが、保険を見直すいい機会になりました。とても実践的で使える話ばかりでした。決算は2回にします。内容は秘密にしたいですが、8月決算で良かった(笑)
- ◆ 鳥取県米子市 超空室対策株式会社 代表取締役 服島秀信 様
保険が成す結果が大事と言う点。入口に捉れすぎではいけないと。熱意溢れる素晴らしいセミナーでした。ありがとうございました。
- ◆ 北海道札幌市 合同会社エフプラス 代表社員 福嶋郁人 様
生命保険の加入、倒産防止共済の注意点、修繕費の見積書の文言、決算月と税務調査の関係など参考になる内容が盛りだくさんのセミナーでした。中小企業の経営者は必ず知っておいた方が良い知識だと思います。
- ◆ 愛知県名古屋市 アールズコンサルティング株式会社 中村慎子 様
大変ためになった。根拠が明確で非常に納得できた。改修費用、賃借物件の造作、決算月が特に良かった。
- ◆ 神奈川県横浜市 有限会社こまものや 常務取締役 木村和正 様
全て実務や実態に基づいており、「～だろう」や「これはグレーですが」部分のお話しが一切ないことが、説得力がありました。本来お付き合いのある税理士先生は「～だと思う」「多分無理だと思う」ということばの根拠が少ないので、非常に勉強になりました。
- ◆ 岐阜県岐阜市 医療法人ハッピースマイル りお歯科クリニック 理事長 折戸恵介 様
歯に衣着せぬ本質の話が聴けて良かったです。知っていて得をする内容ばかりでした。調査が入るとなるとビビってしまいそうですが、こうしてきちんと理論を僕たちが知ることが大切だと思いました。
- ◆ 東京都町田市 有限会社辰美商会 代表取締役 渡辺辰志 様
決算月の話、又、決算月の決め方は当社にとって全く逆の話で、今年、決算月の変更を検討というより実行する必要性を強く感じました。又、修繕費を固定資産計上の話も現在会社の修繕を必要としているので、良く理解でき参考になりました。社員旅行の計画も同様に良く理解できました。全てにおいて、良く理解できる分かり易い説明で、非常に参考になりました。
- ◆ 東京都千代田区 ヒューマンネットワーク株式会社 有田陽一 様
初めて聞きましたが、知っているようで知らない事も多くて面白かったです。事例も多く、税法の考え方も参考になりました。他の多くの方にも聞いて頂きたいと思えるセミナーでした。経営者の方、税理士の方、法人営業されている方には、税務調査の時にもあわず対応できるようになりそうです。
- ◆ 神奈川県横浜市 林電気株式会社 代表取締役 林 直宏 様
当社も経営セーフティ共済に入っているが、別紙10(6)が付いているか帰ったらすぐに確認したいと思った。退職はまだまだ先ですが、退職金が否認されないように早めに役員報酬を上げるよう等、準備しておこうと思った。
- ◆ 東京都台東区 株式会社武田建窓 専務取締役 武田 千栄子 様
現在、税理士、コンサルタントを依頼して会社の節税、今後のお金の流れを相談しています。しかし「なぜその保険ではなくてならないのか、加入しなくてはならないのか、又、出口の話はされていない」状況です。今回このセミナーに参加させていただいたことで、目的、ゴールに合った節税なのかを再度見直す必要があることに気付きました。
- ◆ 静岡県浜松市 株式会社オフィスSANO 代表取締役 佐野 弘和 様
役員社宅の賃料計算については感動ものです。不動産会社を経営していますが、「地方税382条の3」の条文は知りませんでした。さらに不動産を購入した場合の減価償却費の計上について“法人”と“個人”との見解は明日からでも使える内容でした。“定期借家契約”の話、“主命保険”加入前の3つのポイントは全てが、セミナーに参加して得た情報でした。

- ◆ 岩手県盛岡市 智創税理士法人盛岡事務所 監査課 檜山直孝 様
非常にわかりやすく、かつ具体的な例を交えてのセミナーで大変勉強になりました。税理士から見てではなく、税務署や経営者の視点であり気づきが多くありました。
- ◆ 石川県金沢市 株式会社ダステック 代表取締役 樋口正人 様
知らないことだらけでした。当社の税理士は大丈夫なのか?とってしまいました。特に前払い費用など。
- ◆ 宮城県石巻市 株式会社売れるサービス戦略 代表取締役社長 佐藤 裕太 様
株式会社を立ち上げて2年で税制についてほとんど知識がない私でも良く理解できるほどわかりやすく説明していただきました。普段税理士の先生と面談をしても、なかなかこういったスキームをお話しただけないので、今日の説明を聞いて、同じ税理士でもこんなにやる仕事の内容が違うことに驚きました。
- ◆ 福岡県直方市 ICBN株式会社 取締役 行実正明 様
松岡修造並みの熱い語りと半端ない知識に脱帽しました。今まで知らなかった、かつ正々堂々としたやり方の節税方法を学ぶことができました。
- ◆ 三重県伊勢市 株式会社中久 代表取締役 中川清晶 様
判例を交えて白黒の判断を説明して頂けるので説得力が有り分かりやすい。
- ◆ 熊本県熊本市 株式会社First 代表取締役 小佐井憲彦 様
世間で一般的に行なわれている事が実はそうではないと言う事がよくわかった。一年間の途中で役員報酬を増減、家賃などの前払い、決算賞与、倒産防止共済等については即、お客様へ情報提供しようと思う。
- ◆ 東京都新宿区 いかわのぞむ税理士事務所 税理士 井川望 様
知っているか、知らないかで大きく損得がある話が聞けて良かったです。すぐにでも役立てる情報もあって、ありがたいです。
- ◆ 愛知県名古屋市 菅原由一税理士事務所 浅沼慎也 様
条文、通達を交えながらの解説で根拠が良くわかり、大変勉強になりました。税理士として知っておかなければ大怪我をする内容もあり、それを知ることが出来ただけでも大変価値のあるセミナーでした。
- ◆ 山形県山形市 税理士法人黒沼共同会計事務所 マネージャー 山本福太郎 様
「こうすれば税金が安くなる」という安直な内容ではなく、「安易な節税スキームのリスク」を説明していたことに好感が持てました。一方で、見落としがちな節税スキームがあって、目からウロコでした。
- ◆ 北海道札幌市 株式会社北海道ブブ 執行役員 財務部長 元木芳美 様
修繕費が固定資産としての計上かについて、明確な基準を示していただき、迷いなくなりました。原状回復のために支出は、金額の過多にかかわらず全額経費になることを知り、うれしくなりました。又、他の項目についても日頃どうかな?と思っていたことばかりです。今日は、セミナーに来て良かったとつくづく思いました。
- ◆ 宮城県仙台市 メットライフ生命保険株式会社 長沼直志 様
先生のセミナーはトークが歯切れ良く説得力があり、大変わかりやすかったです。内容も、具体例が入っており、大半が理解できました。目からウロコの話ばかりで、非常に勉強になりましたし、引き出しの多さに驚きました。
- ◆ 東京都江戸川区 川代会計事務所 税理士 川代政和 様
役員報酬の決め方や実際の株主総会議事録のヒナ形も公開してくれたので、有用なセミナーでした。決算賞与の損金算入要件が改めて確認できたので、よかった。
- ◆ 東京都江東区 有限会社ピーエル配管工業社 取締役 杉渕茂子 様
決算月が間近で、すでに実践している事、これからやろうとしている事に関して大変興味深いお話しが聞けてとても参考になりました。事業継承についても考える年代にあるので、役員退職金のお話しもためになった。